

公益社団法人 日本馬術連盟公認
第52回近畿馬術大会：馬場馬術競技会
実 施 要 項

1. 主催 公益財団法人 兵庫県馬術連盟
2. 期日 令和 7年 5月10日(土)・11日(日)
3. 会場 三木ホースランドパーク
 兵庫県三木市別所町高木 TEL.0794-83-8110

4. 競技種目および基準

日程	競技 No.	公認	種 目	基 準
5 月 10 日 (土)	1	○	馬場馬術3A	JEF馬場馬術競技第3課目A
	2	○	馬場馬術4A	JEF馬場馬術競技第4課目A
	3	○	馬場馬術5A	JEF馬場馬術競技第5課目A
	4	○	ジュニアライダー馬場馬術(1)	FEIジュニアライダー個人競技馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	5	○	ヤングライダー馬場馬術(1)	FEIヤングライダー個人競技馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	6	○	セントジョージ賞典馬場馬術(1)	FEIセントジョージ賞典馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	7	○	インターメディエイトI馬場馬術(1)	FEIインターメディエイトI馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	8	○	グランプリ馬場馬術(1)	FEIグランプリ馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	22		馬場馬術3AP(1)	JEF馬場馬術競技第3課目A
	23		馬場馬術2B(1)	JEF馬場馬術競技第2課目B
	24		馬場馬術2C(1)	JEF馬場馬術競技第2課目C
	28		チャレンジ・ドレッサージュ I	選択課目(表彰対象外) 20×60馬場使用課目に限る

日程	競技 No.	公認	種 目	基 準
5 月 11 日 (日)	9	○	馬場馬術3B	JEF馬場馬術競技第3課目B
	10	○	馬場馬術4B	JEF馬場馬術競技第4課目B
	11	○	馬場馬術5B	JEF馬場馬術競技第5課目B
	12	○	ジュニアライダー馬場馬術(2)	FEIジュニアライダー個人競技馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	13	○	ヤングライダー馬場馬術(2)	FEIヤングライダー個人競技馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	14	○	セントジョージ賞典馬場馬術(2)	FEIセントジョージ賞典馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	15	○	インターメディエイト I 馬場馬術(2)	FEIインターメディエイト I 馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	16	○	グランプリ馬場馬術(2)	FEIグランプリ馬場馬術課目(JEF2022更新版)
	17	○	自由演技 ジュニアライダー	FEI自由演技ジュニアライダー(JEF2017更新版)
	18	○	自由演技 ヤングライダー	FEI自由演技ヤングライダー(JEF2017更新版)
	19	○	自由演技 国体成年	JEF制定自由演技国体成年馬場馬術課目(2018更新版)
	20	○	自由演技 インターメディエイト I	FEI自由演技インターメディエイト I (JEF2017更新版)
	21	○	自由演技 グランプリ	FEI自由演技グランプリ(JEF2017更新版)
	25		馬場馬術3AP(2)	JEF馬場馬術競技第3課目A
	26		馬場馬術2B(2)	JEF馬場馬術競技第2課目B
	27		馬場馬術2C(2)	JEF馬場馬術競技第2課目C
	29		チャレンジ・ドレッサージュII	選択課目(表彰対象外) 20×60馬場使用課目に限る

(注)屋内、屋外競技場の実施課目は、エントリー数により決定しますので予めご了承ください。また、出場数によっては屋外競技場は2面で実施いたします。ただし、第2課目B、Cは原則として屋内競技場の予定です。なお、競技番号は実施順序ではありませんのでご注意ください。実施順序はエントリー状況により決定いたします。

5. 参加資格

(1) 公認種目への出場

- ① 選手は日本馬術連盟会員でB級(馬場限定を含む)以上の騎乗者資格を有していること。
- ② 馬匹は日本馬術連盟に登録済みであること。

ただし、公認以外の種目に出場する人馬はこの限りではない。

(2) 参加選手は、必ず何らかの傷害保険に加入していること。

(3) 参加選手は、必ず自身の健康保険証またはそのコピーを持参すること。

6. 競技上の規定

(1) 同一種目に対しては同一人馬の出場は1回限りとする。

(2) 公認以外の馬場馬術種目においては、同一馬は同一種目に騎手を替えて2回まで出場できる(オープン参加を含めて2回までとする)。

(3) 公認種目馬場馬術3Aに出場する同一人馬は、非公認種目の馬場馬術3AP(1)、3AP(2)にはチャレンジ・ドレッサージュとして出場できる。

- (4) プロ選手の、非公認種目への出場は妨げないが、すべてオープン参加とする。
なお、プロ認定については自主申告とする。申告のない場合はすべてアマチュア選手とする。
- (5) 出場が1人馬のみの種目に対しても演技を実施させ採点する。
- (6) 非公認種目においては選手の安全確保、および扶助のための鞭の使用、折り返しなどの使用も可とする。ただし、虐待に関わるものは不可。また騎手の服装は規定通りとする。
- (7) ヤング、ジュニア種目の年齢区分は、日本馬術連盟競技会規程119条に従う。
- (8) 公認種目に出場する同一人馬が非公認種目に出場する場合は、全てオープン参加若しくはチャレンジ・ドレッサージュへの出場とする。
- (9) 自由演技については、録音利用明細書を楽曲CDと共に大会本部に提出のこと。提出なき場合は出場を認めない。
- (10) チャレンジ・ドレッサージュの課目は、20m×60mに規定された種目とし、自由演技は除外する。今大会で実施される課目にチャレンジする場合は、当該課目の演技終了後、引き続き実施する。ただし、FEI課目については、第2日に実施される当該課目の演技終了後に、引き続きチャレンジ・ドレッサージュIIとして演技することができる。なお、今大会で実施されない課目については、別途演技時間を設定する。
- (11) 全日本馬場馬術大会出場資格取得に関する公認競技会規程最新版の規定に基づく。
- (12) 馬場馬術3AP、馬場馬術2C、馬場馬術2Bは、「ひょうごドレッサージュ・サーキット2025」のそれぞれ第1戦、第2戦を兼ねる。
サーキット2025については、別紙参照のこと。
- (13) 今大会に出場しない馬匹の入厩は、如何なる理由があっても認めない。

7. 褒 賞

- (1) 入賞は、各競技出場数(申込締切日現在)の上位25%とするが、表彰は上位8位までとする。出場が12人馬以下である場合も3位まで表彰する。
- (2) 各競技3位までの入賞者に特製メダルを、規定数の入賞馬にはリボンを贈る。
- (3) 非公認種目でオープン参加を除き10人馬以上の出場がある場合には、優勝者に当連盟杯を贈る。
- (4) 公認競技各種目の1位～3位入賞者に対して別表に定める奨励金を贈る。同位の場合は按分する。
- (5) 平均得点率が45%以下の人馬は表彰の対象としない。
- (6) 出場が1人馬の種目に対しては、競技として成立しないので、原則としてメダル、リボン、奨励金等は贈呈せず参加記念賞を贈る。

8. 審査規定

日本馬術連盟競技会規程最新版による。

9. 参加料

- (1) 出場料 1馬1種目1回につき
 - ① 公認競技種目 14,000円
 - ② 公認以外の競技種目(オープンを含む) 11,000円
- (2) エントリー受付後切後の騎手または馬の変更料 .. 3,000円
- (3) エントリー受付後切後の追加出場料 規定出場料+3,000円
- (4) 馬参加料 1頭につき 11,000円

出場料、馬参加料は申込と同時に納入して下さい。なお、納入済みの出場料、馬参加料は主催者の都合による場合以外は返還いたしません。また、打合せ会における追加、種目変更はタイムテーブルの関係上原則としてお受けできませんが、打合せ会で承認を得た場合は、追加については上記金額(3)を、種目変更料については1馬1回5,000円を申し受けます。

10. 申込期限および申込先

- (1) **申込期限 令和 7年 4月 1日(火)~10日(木)午後5時必着**

なお、申込期限後のエントリーは、タイムテーブル作成等の作業に支障をきたすことからお受けできませんので、締め切り厳守をお願いいたします。

- (2) 申込方法

兵庫県馬術連盟のホームページからシステムにより申込をお願いいたします。。

申込方法の詳細につきましては**3月31日(月)**までにホームページに掲載しますので、ご確認をお願いいたします。

- (3) 参加料の納入 参加料はすべて口座振込とします。下記までお振込みください。

金融機関名	日新信用金庫 ひよどり台支店
口座番号	普通 0266419
口座名義	公益財団法人 兵庫県馬術連盟

当連盟所在地

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番4号

公益財団法人 兵庫県馬術連盟

TEL. 078-743-1147 FAX. 078-741-3234

担当者:松井久子(非常勤)

ホームページのURL <https://www.hyogobaren.jp>

e-mail address:hyogobaren@clock.ocn.ne.jp

11. 入厩および退厩

(1) 入厩

- 入厩は5月9日(金)午前9時以降随時とする。ただし夜間の入厩は事故防止のため禁止する。期日前に入厩を希望する団体は直接三木ホースランド馬事部に連絡し、許可を得ること。なお、三木ホースランドパークは月・火は休業日です。

また、期日前に入厩された場合は、大会関係者、メディカル・サービス、獣医師、装蹄師は会場には待機していませんので、緊急の場合は、三木ホースランド馬事部にご相談ください。

期日前の入厩馬の乗り運動は、やむを得ない場合を除き原則禁止します。

- 入厩と同時に健康手帳を待機中の獣医師に提出し、接種歴のチェックおよび馬体検査を受けること。受検後運動が可能となります。
- 入厩馬は、参考資料の「三木ホースランドパーク入厩条件」を遵守すること。

(注)入厩馬房場所指定のご希望には応じかねますのでご了承ください。

(2) 退厩

退厩に際しては、馬房内のポロおよび濡れた敷き料を捨て去り、残った敷き料を馬房中央部に積み上げ、周辺の通路を清掃の上、大会本部で健康手帳を受け取ること。受領を忘れた団体には後日、着払い便にて送付する。

12. 服装・馬装

服装および馬装は日本馬術連盟競技会規程最新版の定めるところによる。

13. その他

- (1) 大会本部は、5月9日(金)午前9時より5月11日(日)午後6時まで屋内競技場1F競技運営本部事務室に開設する。
- (2) 打ち合わせ会は5月9日(金)午後4時より、ホースランド事務棟2F会議室にて行う。
- (3) 人馬の事故に対しては応急処置はするも、その責は負わない。
- (4) 参加選手は、メディカル・カードおよび健康保険証のコピーを身につけていること。
- (5) ホースマネージャー夜間休憩室の使用を希望する団体は「夜間利用申請書」を提出すること。
- (6) 大会のスケジュール、厩舎馬房割り振り表、夜間休憩所利用名簿、その他お報せ事項については開催の約2週間前までに当連盟のホームページでお知らせします。個別のお知らせはいたしませんのでご承知おきください。
- (7) 新たな新型コロナウイルスについての何らかの措置が公的機関より要請された場合は、日程変更、あるいは中止の措置を取ることがあります。

以上

《重要なお知らせ》

当連盟では、本大会の成績並びに表彰式等の写真を当連盟のホームページで公開いたします。特別の理由がない限り、削除等の如何なる申し出には対応いたしませんので、すべてご了承の上、ご参加のお申し込みをお願いいたします。なお、公認種目の成績は日本馬術連盟のホームページにおいても公開されますことをご承知おき下さい。

《ひょうごドレッサージュ・サーキット2025のご案内》

ひょうごドレッサージュ・サーキットは、同一人馬が非公認種目に継続的に出場することにより、技量の向上と、競技経験を重ね、終局的に公認競技出場を応援することを目的としている。

今年度は、昨年の実績を検証し、下記3競技会において、非公認種目として実施するJEF第3課目Aならびに第2課目Cおよび第2課目Bの3課目それぞれの総合成績に基づき、成績優秀人馬を、年度の最終競技会である「ひょうごスプリングホースショー2026:馬場馬術競技会」において表彰します。

1. 対象競技会

- ①第52回近畿馬術大会:馬場馬術競技会(2025年5月10日~11日開催予定)
- ②第50回兵庫県親善馬術大会:馬場馬術競技会(2025年10月24日~26日開催予定)
- ③ひょうごスプリングホースショー2026:馬場馬術競技会(2026年2月28~3月1日開催予定)

2. 対象課目

上記対象競技会では下記課目各2回実施の予定

- ①馬場馬術第3課目A(競技種目名:馬場馬術3AP:3AP(1)、3AP(2))
名称:《ひょうご3Aドレッサージュ・サーキット2025》
- ②馬場馬術第2課目C(競技種目名:馬場馬術2C:2C(1)、2C(2))
名称:《ひょうご2Cドレッサージュ・サーキット2025》
- ③馬場馬術第2課目B(競技種目名:馬場馬術2B:2B(1)、2B(2))
名称:《ひょうご2Bドレッサージュ・サーキット2025》

3. 対象選手

1)各対象種目に出場しているアマチュア選手すべてを対象とする。同一選手が公認競技に出場している場合は、オープン参加とし、サーキットの参加選手とはしない。なお、馬匹の調教のためにプロ選手が出場する場合は全てオープン参加とする。

(アマチュア選手とは、原則として馬関連の業種に就いていない者とする)

- 2)上記3競技会のうち、少なくとも2競技会に同一馬で出場していること。
- 3)同一馬で複数の対象課目に出場する場合は、何れか1つの課目を事前を選択すること。事前に申し出がなく重複して出場する場合は、サーキットへの参加を辞退したものとみなす。
- 4)2023年度、24年度の各種目の優勝選手は、同一馬では同じ種目には参加できない。ただし、サーキット参加を辞退した場合はこの限りでない。

4. 成績(ポイント)算出方法

上記2. 対象課目のそれぞれの実施種目の上位8位までの人馬に1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点(同位の場合は対応する得点合計を按分する)を付与し、対象競技会の対象課目に出場した同一人馬の得点合計により総合順位を算出する。

5. ポイント・ランキングの公表

各競技会終了後、当連盟ホーム・ページ「競技会の成績」で公表する。

6. 表彰

ひょうごスプリングホースショー2026:馬場馬術競技会において最終結果を集計し、上位3人馬に飼育奨励金を贈り表彰する。ただし、3位以内に同一馬がいる場合は、上位のみを対象とし、下位の順位を繰り上げる。

1位	奨励金	50,000円	+	賞杯
2位	奨励金	30,000円		
3位	奨励金	15,000円		

以上

別表

第52回近畿馬術大会：馬場馬術競技会

飼育奨励金一覧表

種目名	1位	2位	3位	合計
グランプリ馬場馬術(1)	20,000	12,000	10,000	42,000
グランプリ馬場馬術(2)	20,000	12,000	10,000	42,000
自由演技グランプリ	20,000	12,000	10,000	42,000
インターメディアイト I (1)	20,000	12,000	10,000	42,000
インターメディアイト I (2)	20,000	12,000	10,000	42,000
自由演技インターメディアイト I	20,000	12,000	10,000	42,000
St. ジョージ 賞典馬場馬術(1)	20,000	12,000	10,000	42,000
St. ジョージ 賞典馬場馬術(2)	20,000	12,000	10,000	42,000
自由演技国体成年馬場馬術	20,000	12,000	10,000	42,000
馬場馬術5A	20,000	12,000	10,000	42,000
馬場馬術5B	20,000	12,000	10,000	42,000
馬場馬術4A	20,000	12,000	10,000	42,000
馬場馬術4B	20,000	12,000	10,000	42,000
馬場馬術3A	20,000	12,000	10,000	42,000
馬場馬術3B	20,000	12,000	10,000	42,000
ジュニアライダー馬場馬術(1)	20,000	12,000	10,000	42,000
ジュニアライダー馬場馬術(2)	20,000	12,000	10,000	42,000
自由演技ジュニアライダー	20,000	12,000	10,000	42,000
ヤングライダー馬場馬術(1)	20,000	12,000	10,000	42,000
ヤングライダー馬場馬術(2)	20,000	12,000	10,000	42,000
自由演技ヤングライダー	20,000	12,000	10,000	42,000
合計	420,000	252,000	210,000	882,000

《参考》

三木ホースランドパーク入厩条件

(公財)三木山人と馬とのふれあいの森協会
三木ホースランドパーク
(令和6年1月1日改定)

当協会の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

【1】衛生条件

- 1 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可しない。
- 2 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

【2】入厩条件

- 1 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - ・馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明
 - ・基礎免疫として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・60日以内の間隔で2回目のワクチン接種が実施されていること
 - ・補強接種については、基礎接種(2回目)から、6ヶ月+21日以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を行っていること。
 - ・入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種または基礎接種(2回目)を行っていること。
 - ・入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・輸入馬は、輸入後に基礎接種から始めることが望ましい。獣医師が書面により輸入前の接種歴を証明し、接種歴のコピーが添付されている場合は接種歴として認める。
- 2 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は入厩できない。
- 3 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師の検査を受けること
- 4 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

【経過措置】

- 1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔が2週間以上2ヶ月以内であれば可とする。
 - ② 基礎接種後の最初の補強接種が1年以内であれば可とする。
- 2 2024年1月1日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔が21日以上・2ヶ月以内であれば可とする。
 - ② 基礎接種後の最初の補強接種が7ヶ月以内であれば可とする。
- 3 その他、過去の履歴において本条件に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協議会が定めていた要件を満たしていれば可とする。

以上